

2020年5月15日

各 位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 平岡 英雄

定款の一部変更に関するお知らせ

西京銀行は、本日開催の取締役会において、本年6月26日開催予定の第112期定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当行は、2020年4月24日付の「監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」にて別途開示しておりますとおり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2020年6月26日開催予定の第112期定時株主総会の承認を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することを決定いたしました。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
- (2) その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

2. 定款の変更内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2020年6月26日（金）
定款変更の効力発生日	2020年6月26日（金）

以 上

◆ 本件に関するお問い合わせ
西京銀行 総合企画部（担当：佐伯）
TEL：0834-22-7670